

投資信託の運用報告書の電子交付化について

これまで弊社で保有いただいております投資信託の運用報告書につきましては、すべて郵送にてお届けいたしておりました。

2012年5月7日以降は、信書【取引報告書(円貨建のお取引)・取引残高報告書(円貨建のお取引)】で電子交付をご選択いただきましたお客様におかれましては、決算日を迎える投資信託の運用報告書より、電子交付にてご確認いただけることとなりました。

現在、郵送交付にされているお客様もこの機会にぜひ電子交付をご利用ください。

【電子交付をお選びいただいた場合の利点】

- (1)運用報告書がお手元に届くまでの期間が、郵送に比べ短縮されます。
- (2)運用報告書の保管や不要になった後の廃棄などの必要がなく、環境にもやさしい受取方法です。
- (3)郵送時の誤配など個人情報漏洩の心配がございません。

【電子交付サービス開設状況の確認方法】

ログイン後の当社WEBサイト「口座管理」>「電子交付」画面にて、【取引報告書(円貨建のお取引)・取引残高報告書(円貨建のお取引)】の指定交付方法が「電子交付」となっていることをご確認ください。

【電子交付の方法】

弊社のWEBサイト内に運用報告書を記録し、お客様の閲覧に供する方法により行います。

【電子交付の内容】

弊社が推奨いたしますブラウザソフトならびにPDFファイル閲覧ソフトが必要となります。詳細は、ヘルプの「システム環境」>「必要なシステム環境」をご確認ください。